

令和 8 年度第 1 回前橋市男女共同参画審議会
会議録（概要版）

日時：令和 8 年 7 月 9 日（木）
午前 9 時 59 分から午前 11 時 40 分
場所：前橋市役所 議会棟 2 階研修室

出席者

（委員） 新藤会長、徳島副会長、立崎委員、後藤（亜）委員、久保田委員、
竹内委員、小高委員、前橋委員、多胡委員、間々田委員、
狩野委員、後藤（恵）委員 12 名

（事務局） 本間市民部長、本間共生社会推進課長、狩野副参事、
野村副主幹、瀬間主事、川原囑託員 6 名

欠席者 田戸岡委員、西澤委員 2 名

傍聴人 なし

1 開会（司会進行 共生社会推進課長）

2 あいさつ

市民部長

男女共同参画審議会長

3 事務局職員紹介

4 月の人事異動に伴い事務局職員の紹介

○会議の成立・公開

委員 14 名のうち 12 名出席により過半数の定員数を満たしており、会議は成立している。本日の会議は公開としている。

○会議録署名委員の指定

前橋市男女共同参画審議会運営規則第 5 条第 2 項の規定により、新藤会長及び立崎委員の 2 名を会議録署名委員として指定した。議事録は、署名後全委員に送付し、委員名は発言順に A 委員、B 委員といった A B C 表記とし、市ホームページにも概要版を掲載する。

4 議事

(1) まえばし Wind プラン・第 5 次前橋市男女共同参画基本計画令和 7 年度実施状況報告について

〈主な内容〉

まえばし Wind プラン・第 5 次前橋市男女共同参画基本計画令和 7 年度実施状況報告の評価を事前送付し、委員から意見・質問を事前に集約、担当課からの回答を事務局から説明。

(説明資料)

(資料 2) 『「まえばし Wind プラン・第 5 次前橋市男女共同参画基本計画」令和 7 年度実施状況報告の評価』について

(資料 3) 「まえばし Wind プラン・第 5 次前橋市男女共同参画基本計画令和 7 年度実施状況報告書」

(資料 3-1) 「まえばし Wind プラン・第 5 次前橋市男女共同参画基本計画施策一覧表」

(資料 7) 『「まえばし Wind プラン・第 5 次前橋市男女共同参画基本計画」令和 7 年度実施状況報告書に対する委員からの意見・質問』

(事務局説明)

資料 2 を使い事務局より総括的に説明。第 5 次基本計画に位置付けられた 54 施策 65 事業について評価を実施し、S 評価 6 件、A 評価 33 件、B 評価 24 件、C 評価 1 件、D 評価 0 件であった。全事業で着手が行われ、9 割以上が A 又は B 以上となり、全体として計画は順調に推移している。一方で、女性登用など一部施策では課題が残り、第 6 次計画へ向けた改善の必要性が認められる。

〈主な意見〉(施策順)

【施策 No. 1 審議会等への女性の登用促進】

(事務局説明)

女性委員登用促進に向けて庁内ヒアリングや周知を実施したが、女性委員比率の向上には至らず、唯一の C 評価となった。特に土木、建築、都市計画分野では専門人材に男性が多く、女性登用が進みにくい状況がある。また、審議会ごとの女性比率一覧を庁内共有し、担当課へ登用促進を働きかけている。

(委員意見)

- ・ 女性比率が長年 27%前後で停滞していることを問題視し、横浜市のように女性比率向上計画や理由書提出制度を導入すべきではないか。
- ・ 委員構成の段階から男女比均衡を求める規定を設けることが重要ではないか。
- ・ 市町村と県・国では審議会の性格が異なるため単純比較は慎重に行うべきで

はないか。

(事務局回答)

特に都市計画や土木建築関係審議会の比率改善が課題であると認識しており、専門知識を持つ女性人材の掘り起こしや先進自治体事例の研究を進めたい。横浜市の取組を研究し改善を図りたい。

【施策 No. 2 市における女性管理職の登用促進】

(事務局説明)

女性教員比率は 55.4%である一方、管理職割合は男性 16.1%、女性 4.8%で差があると説明。今後は指標や目標値の見直しも含め検討したい。

(委員意見)

- ・課長相当職以上の目標値 13%は低く、市町村平均より低水準であると指摘した。また、女性管理職が少ない要因分析や昇進過程の男女差の検証を求めたい。
- ・女性自身の意識不足ではなく、受験しづらい背景や制度上の課題把握が必要ではないか。
- ・女性が管理職を目指せない構造的要因を解消する視点が重要である。

(事務局回答)

市長も女性活躍推進を重視しており、職員課と連携し分析可能な情報は開示したい。

【施策 No. 3 女性の人材育成と参画拡大に向けた情報提供】

(事務局説明)

男女共同参画ニュースレター「新樹」を年 6 回発行し、セミナー等を含め年間 8 回の情報提供を実施したため S 評価となった。デジタル配信と紙媒体を併用し周知を図っている。

(委員意見)

- ・企業や金融機関と連携した女性管理職との座談会や交流会の開催をしたらどうか。また、ニュースレターの閲覧数など効果測定も必要ではないか。

(事務局回答)

提案は有効と考えており、座談会や企業連携を今後検討したい。ホームページ閲覧数の把握も可能であり活用を検討する。

【施策 No. 17 DV 等に関する相談・支援体制の充実】

(事務局説明)

相談員研修を 23 回実施し、目標の 18 回を上回ったため S 評価となった。DV 相談件数は前年より大幅に増加しており、相談内容も複雑化していることから相談員の資質向上に努めた。

(委員意見)

特段の異論はなく、今後も相談員研修や支援体制の充実を継続することが重要であるとの認識が共有された。

【施策 No. 19 デート DV 防止対策】

(事務局説明)

群馬大学及び明桜中学校でデート DV 講座とプレコンセプションケア講座を実施した。若年層へ男女共同参画や健康意識を周知する狙いがある。

(委員意見)

- ・デート DV に限定せず同意や境界線、人間関係全般を学ぶ内容が望ましい。
- ・プレコンセプションケアが異性愛や結婚・出産を前提とした内容になりやすく、アセクシュアルや LGBTQ 当事者への配慮が不足している。また、少子化への責任を若者へ負わせるような印象も懸念される。

(事務局回答)

ミニ講座「ジェンダーって何？」の中で一部扱っているが、今後は同意や多様な生き方への配慮をさらに強化したい。またプレコンセプションケアについても、伝え方や資料表現を再検討する。

【施策 No. 26 性の多様性の尊重】

(委員意見)

- ・LGBTQ 人権教室を 2 校で実施した。前橋市の学校数に比べ実施校数が少なく、他自治体と比較しても拡大余地が大きい。

(事務局回答)

学校からの希望に基づく事業であり、校長会や教職員向け会議で周知を進める予定である。教職員への啓発と学校への周知を強化し、実施校の拡大を図りたい。

【施策 No. 30-② 男女共同参画の視点に立った防災体制の整備】

(事務局説明)

女性消防団員数が増加し S 評価となった。SNS やInstagram で女性消防団員の活動を積極発信したことが成果につながったと説明。

(委員意見)

特段の異論はなく、防災分野への女性参画拡大の好事例として共有された。

【施策 No. 37 保育関係者への研修の充実】

(事務局説明)

保育業務や行事対応のため研修機会確保が難しく、目標との差が生じている。今後はオンライン研修の活用を進める方針である。

(委員意見)

- ・目標と実績の乖離が大きい場合は、次期計画で現実的な目標設定も検討すべきではないか。

(事務局回答)

研修機会の増加を図りながら、必要に応じて目標設定も検討したい。

(2) まえばし Wind プラン・第 6 次前橋市男女共同参画基本計画の策定について

〈主な内容〉

まえばし Wind プラン・第 6 次前橋市男女共同参画基本計画の策定について事務局から説明を行った。

説明資料：(資料 4) まえばし Wind プラン 6 次前橋市男女共同参画基本計画
～策定の考え方～

(資料 5) 第 6 次前橋市男女共同参画基本計画策定スケジュール

(資料 6-1) まえばし Wind プラン・第 6 次前橋市男女共同参画基本計画施策の方向性 (案)

(資料 6-2) まえばし Wind プラン・第 5 次前橋市男女共同参画基本計画体系一覧

(委員意見)

- ・国の第6次男女共同参画基本計画で示されている「地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進」や「男女共同参画センターの役割強化」を踏まえ、前橋市の男女共同参画センターの位置付けや今後の機能強化の方向性についてどのように考えているか。
- ・「地域における男女共同参画の推進」では自治会だけでなく、市内企業との連携を重視すべきではないか。女性活躍推進法改正により企業の情報開示が進む中、民間企業との協働や支援施策を計画へ位置付けられないか。
- ・第5次計画で独立した施策として位置付けられていた「防災分野における男女共同参画の推進」が、第6次計画の体系案では見えなくなっていることから、防災の視点をどの分野に位置付けるのか明確にする必要がある。
- ・資料の構成や体系案を確認したうえで、計画に設定する目標値や成果指標について、第5次計画では計画期間中に目標値を変更できない仕組みであったため、社会情勢や実態との乖離が生じる可能性があることを踏まえ、第6次計画では目標設定を慎重に行う必要があるのではないか。また、必要に応じて見直しの考え方も検討すべきではないか。

(事務局回答)

男女共同参画センターについては、相談事業や啓発事業等を実施しているが、国の計画や地域の実情を踏まえながら、今後さらに役割の充実や機能強化を検討していく。また、地域における男女共同参画については、委員から提案のあった企業との連携も含め、第6次計画の中で検討していくと回答した。防災分野の位置付けについては現在整理中であり、国や県の体系も参考にしながら検討を進める。さらに、成果目標や指標についても、実効性や妥当性を十分に考慮しながら、第6次計画策定の中で検討していく。

○その他

事務局から、第2回男女共同参画審議会は、9月に書面開催される予定である旨の説明を行う。

5 閉会